

【基本理念】 多種多様な学びと地域の教育力を通じて、一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生を送ることができるとともに、持続可能な社会を支える人を育てる

静岡市教育大綱は、乳幼児から高齢者まで、全ての市民が対象です。

学童期や成人期などの人生の段階に合わせた学びの実現と、地域で見守り、支え合い、高め合う仕組みを整えることで、地域や社会にある「大きな力（市民一人ひとりがもつ小さな力の結集）」と「大きな知（学びや経験によって得られた知恵や技術）」がつながり、新たな価値を共に生み出す「共創」を促進し、みんなで子育てや教育を支えていく「安心感がある温かい社会」を築きます。
そのような社会の下、一人ひとりが自らの幸せを感じることができるとともに、学びを通じた成長により、持続可能な社会を支える「人づくり」を行っていきます。

No.	基本方針（案）	重点的な取組（案）
	趣 旨	
1	誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す 一人ひとりの幸福感を高めるためには、全ての市民の学びを保障するとともに、多様な人材の参画により、活力あふれる社会を実現していく必要があります。 その実現に向け、性別や年齢、国籍の違い、障がいの有無など、それぞれの多様性を認め、高め合い、他者の考えや価値観を思いやることのできる教育環境の整備が重要です。 そして、誰一人取り残されることなく、自分の可能性を伸ばすことができるよう、家庭状況や障がいの状態、心身の発達の段階など、一人ひとりの抱える課題に対する合理的配慮や教育的支援に取り組んでいく必要があります。 近年、本市においても、不登校児童生徒数は増加傾向にあります。また、貧困や虐待など、子どもが抱える多様な課題は、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が重なり合い、生じています。よって、従来の考え方にとらわれることなく、個々の状況に応じた、きめ細かな対応が求められます。 多文化共生の視点から、地域の国際化が進む中、本市に居住する外国人の学びを保障するための取組も合わせて実施していきます。	☐ 発達の気になる子に対する早期支援とライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。 ☐ 学びを保障するための子どもの貧困や不登校対策、外国人支援などを行う。 （取組例）・特別支援教育支援員等の専門人材の配置拡充による、多様な子どもたちへの日常生活や学習上のきめ細かな支援 ・校内に誰もが通えるサポートルーム（教室以外の居場所となる部屋）を設置するなど、子ども一人ひとりの特性に応じた居場所づくり ・留学生に対する市営住宅の提供や就職支援などの安心して学べる環境づくり
2	子どもの豊かな心と健やかな体を育む 「子どもの誕生前から幼児期まで」は、子どもの生涯にわたる幸福度の基礎を培い、人生の確かなスタートを切るために最も重要な時期です。 この時期における子どもは、生きるために基本的なことの全てにおいて、保護者や身近な大人と関わり、影響を受けます。そして、子どもは、この時期に保護者との間で安定した愛着が形成されることで、周囲の人や社会への信頼感と安心感をもつとともに、自分自身がかけがえのない個性ある存在と認められることにより、自己肯定感をもって、成長していきます。 このような乳幼児期の家庭の中という内なる世界における人との関わりの中、豊かな「遊びと体験」などを通じて、子どもは、外の世界への挑戦を重ねていくことで、創造性や好奇心、想像力などを養うとともに、運動能力を高めていきます。 安定した「愛着形成」と豊かな「遊びと体験」により、社会の中で生きていくための基本的な能力の形成につなげていきます。	☐ 温かな家庭環境の形成と、幼児教育・保育の質の向上を通じて、子どもの豊かな心の成長を支援する。 ☐ 年齢や発達の程度に応じた、多様な遊びと体験の機会を提供する。 （取組例）・親子で参加できる子育て教室、イベントの開催 ・廃校などの地域資源を活用した子どもの遊び場の整備
3	確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める これまでの「同じペース」「同じ内容」「同じ方法」ととらわれない学びを提供することで、個人それぞれがもつ資質・能力を高めるとともに、クラスや学年などの境界を越えて混ざりあい、学び合うなどの他者と協力しながら進める学びを確保することで、多様性を認める寛容な社会の形成に寄与します。 また、自然・海洋文化・歴史文化・防災・産業など、郷土を舞台にした学びを提供することで、本市や地域への愛着と誇りを育むとともに、その発展に寄与する人材を育成します。 「正解（知識）の暗記」、「正解主義」に偏った教育ではなく、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」につながる教育を実践することは、学校のみならず、地域や社会、自然、文化などとの関わりをもち、身の周りにある課題を自ら考え、主体的に対応する力を育みます。 他者との協働や自ら課題を発見し、自ら答えを導き出す力を育むことを目的とした課題解決型学習などの実践により、深い学習を体験し、自ら思考することを重視する考え方は、義務教育の範囲にとどまらず、のちの高等教育や生涯学習においても、重要になってきます。 自己の主体性を軸にした、学びに向かう一人ひとりの能力や態度を養うことで、生涯を通じて学び続ける人材の育成につなげていきます。	☐ 従来の「みんなで同じことを、同じように」する学習方法にとらわれない、多様性を重視した学びの機会を提供する。 ☐ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行う。 （取組例）・1人1台端末を活用した遠隔地の専門家とつないだ授業や、他の学校や地域、海外との交流の実施 ・自ら課題を設定するとともに、産官学との連携等を通じて、解決に向けた道筋を追究する探究的な学習の実施

No.	基本方針（案）	重点的な取組（案）
	趣 旨	
4	新たな時代で活躍する多様な才能・能力を伸ばす	□ 大学や企業と連携し、個々の才能・能力を伸ばす高度な学びの機会を提供する。 □ デジタルなどの成長分野で活躍する人材や起業家が生まれる環境を整える。 （取組例）・科学技術、理数科教育に特化したスーパーサイエンスハイスクールの指定をはじめとした、学校現場における独自カリキュラムの開発や大学等との連携の推進 ・中学校や高等学校におけるスタートアップ起業家との交流機会や起業体験プログラム等の提供
	これからの学校教育においては、従来の画一的な教育による弊害を取り除き、一人ひとりの多様な才能・能力を埋もれさせず、どのように伸ばしていくかという視点が重要です。 持続可能な社会の実現に向け、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、デジタルやグリーン（脱炭素）など、これからの社会の価値創造において重要な分野（成長分野）で活躍する人材や、グローバルな視点をもって、地域社会の活性化を担う人材を育てるため、それらの活躍する人材の存在を身近に感じ、将来の自分と重ね合わせ、目指すことのできる環境を整えていきます。 そして、自ら社会や地域の課題を見つけ、それら課題の解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識や能力、態度を身につける起業家教育（アントレプレナーシップ教育）※を展開し、近年の急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく人材の育成をしていきます。 （※起業家教育（アントレプレナーシップ教育）とは、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の創出のための教育を指します。起業家を育成するためのビジネス教育とは異なる点に注意が必要です。）	
5	生涯にわたって学び、成長する好循環を生み出す	□ 自らの知識や技能をアップデートするリスキングの視点を含め、地域社会・経済を支える実学重視のリカレント教育を提供する。 □ 生涯を通じて学び、実践により成長できる機会を提供する。 （取組例）・高等教育機関や産業界等と連携した、データ分析など実務に活かすことのできるリスキング機会の提供 ・学ぶだけでなく、学んだ先も見据えた、就労支援を含むリカレント教育の提供
	人生100年時代において、入社から定年まで同一企業で働く単線的な人生のモデルから、キャリアの途中での学び直しや転職、起業など、働き方や生き方が多様化する人生へ転換することが予測されています。 こうした社会の構造的な変化に対応するため、社会人の学び直しなど、リカレント教育※をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。 特に、社会の持続的な発展を支える観点から、複雑化・高度化する企業課題や産業ニーズに対応して、自らの知識や技能を高め続けることができる高度専門人材を育成していくリスキング※的な視点が重要です。 （※リカレント教育とは、学校教育を修了した後においても、自らの必要に応じて、再び学校等で受ける教育を指します。職業に必要とされるスキルを身につけるためのリスキングや、職業とは直接的に結びつかない知識や教養等に関する学び直しを含む概念として用いられます。） 主体的に学び、実践を通じて、成長（キャリアアップ）することで自らを高め、新たな学びにつなげていく、そのような好循環を生み出すため、誰もが、学びたいときに、学びたい内容を学ぶことができ、それらを活用することのできる機会を提供していきます。 また、職業に直結した学びのほかにも、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」を身近なものとすることで、一人ひとりの幸福感を高めることにつなげていきます。	
6	教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える	□ 経済的な不安や孤立感に悩むことなく幸福感をもって子育てができるよう保護者を支援する。 □ デジタル技術や外部人材などの活用により、教育・保育の現場を支える人たちの負担を軽減する仕組みを整える （取組例）・妊娠、出産、子育ての各ステージにおける、保健師や助産師などの専門職による家庭訪問支援 ・退職教員等の外部人材を活用した教員多忙化対策
	保護者の幸福感を高めることが、子どもの幸福感を高めていく上でも欠かせないことから、保護者が健康で、自己肯定感とゆとりをもち、子どもに向き合えるよう、社会全体で切れ目なく支えていくことが重要です。 身近に相談相手のいない状況にある保護者も増えており、それら保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、訪問型など保護者に寄り添う家庭教育支援により、乳幼児期から切れ目ない支援を実施していきます。 また、家庭以外の教育や保育の現場は、子どもたちが抱える困難の多様化・複雑化により、現場で働く教師や保育教諭の長時間勤務の常態化や人材不足等が課題となっています。 デジタル技術の活用による事務量の削減や、外部人材の活用など、地域の多様な資源を教育や保育の現場に取り入れることで、教師や保育教諭でなければならない業務に注力でき、志気高く、誇りをもって子どもに向き合うことができる体制を整えていきます。	